

「万葉植物文化誌」補足

平成二十二年二月二十五日初版

平成二十二年五月二十五日追補

本書は総ページ数六五〇ページ超の大部になってしまったため、一部の記述で説明不足を余儀なくされた部分があり、ここで補足する。なお、本補足は、随時更新する予定であるので、定期的に参照するのが好ましい。

総論補足

「植物漢名の歴史的意義について」(九ページ)

【補足】各植物には種ごとに固有の名が付けられている。これは人類が自らの便宜のために勝手に付けているのであるが、人それぞれに名前があるのと基本的に大差はない。日本では、和名(土着名・方言名を含む)のほか、漢名という中国から借用した漢字を用いて付けられた名がある。以上の名は、それぞれ日本、中国だけで通用する名前であって、当然ながら異なる言語圏、文化圏では通用しない。今日のように世界各国の相互交流が活発になった時代にあつては、狭い地域にしか通用しない名前ではまことに都合が悪いのであるが、国際的に通用する名としてスウェーデンの植物学者リンネの提唱した学名がその役割をなしている。リンネの学名は、大航海時代以降、欧州列強の世界進出に伴って世界中の植

物を効率的に管理するため、統一名として科学的観点から作られたものであり、ラテン語を基本としたものでラテン名ともいう。今日ではこれが世界標準の植物命名法となったが、人類の長い歴史の中では三百年に満たない。

中国は独立した巨大な文化圏を構築し、西洋とは異質の文化を継承してきたのであるが、植物学の世界でも同様であった。本草学という天然薬物(昔は薬といえは全て生薬であった)を系統的に集成した独自の学問がそれに相当する。各生薬に漢字で名前を付け、中国本草独自の視点でもって整然と分類・配列され、実用性という観点からは同時代の西洋本草を凌駕するものであった。近世までは、この漢名こそ現代の学名に相当する機能を果たし、日本は飛鳥時代の昔から中国本草を採用し、中国医学を始めとする実用分野で利用してきた。しかし、邦産植物にも独自の和名があるので、中国本草と対照させるために作られたのが、実質的な意味で日本最初の本草書『本草和名』であった。生薬の配列や分類など、すべて唐皇帝勅撰の『新修本草』に準拠し、各条に学名たる漢名(正名)のほか、異名があればその出典とともに列挙し、和産があれば和名(方葉仮名表記)を充てた。今日の分類学でも植物学者によって見解の異なることがあり、その結果として学名に異名が存在するのと基本的に変わらない。中国本草の影響は十九世紀前半まで強く残ったから、それまでは漢名を各植物の事実上の正名として用いた。朝鮮でも同様であったから、植物漢名は東アジア漢字文化圏の標準名であった。こういう状況の中で

は、各時代の日本の本草家は和名と漢名の整合性について議論を重ねてきたはずで、万葉集にある植物和名の考証に中国本草の精査が必須と考えたのは以上述べた理由による。中国本草は難解な語句で記述されているので、それを解読する能力とともに、その解釈に必要な植物学的知識も必要としたから、近代の万葉植物考証学ではあまり深く検討されることはなかった。たとえば、松田修や若浜汐子はほとんど本草の記述を引用することはなかった。今日では外国産植物にはラテン語の属名あるいは種小名をカタカナで記するのが普通となり、まず漢名を用いることはないから、この影響が大きかったのかも知れない。しかし、古代から近世までは漢名が標準名であったはずで、その重みを現代の感覚で無視してはならないのである。

各論補足

■イネについて（八四〜八八ページ）

【補足】本条では一部に訂正があり、また誤解を招くと思われる記述もあるので、ここで補足しておく。本文中でも指摘したが、イネは育種学の観点からジャポニカ種とインディカ種に大別される。これは多くの項目において対照的な形質を示し、その差は見た目以上に大きいとされている。その中で、種子すなわち米の粘り具合は、食感に大きく影響することもある。古くからそれを指標とした区別が試みられてきた。もっとも顕著に実感できるのは粳種と糯種の区別である。粳・糯の区別は、

含まれるデンプン質の組成の違いに基づくものであって、アワ・キビなどほかの雑穀にもあり、イネに特有のものではない。また、米の粘り具合はイネの品種によってもかなりの違いがある。一般にジャポニカ種は粘りがあるが、インディカ種は粘りが少ない。それ故、食材としての利用形態も大きく異なる。たとえば、ピラフは粘りのあるジャポニカ種ではうまく調理できず、逆に寿司はインディカ種では全く体をなさない。厳密に言えば、寿司をつくるのに適しているのは温帯ジャポニカ種すなわち日本米のみである。ジャポニカ種にはもう一つ熱帯ジャポニカ種というのがあり、主としてフィリピン・インドネシアなど東南アジア島嶼部で栽培されるもので、粘りの程度は日本米とインディカ種の間位置する。タイでは伝統的にモチ米を多食するが、これはジャポニカ種ではなくインディカ種の糯型である。無論、ジャポニカ種にも糯型があるが、このように粘りだけを指標とすると、一般通念とかけ離れることがある。中国でイネを表す多くの用字があるのは、温帯ジャポニカ・熱帯ジャポニカのいわゆるジャポニカ種とインディカ種という育種学上の区別のほかに、粳・糯という品種上の区別が複雑に組み合わさったためということが出来る。中国は広大な国土を擁し、気候的にも冷涼でやや乾燥した北部温帯から南部は熱帯に境界を接して温暖多湿というようにきわめて多様である。それに伴って各地域に適した品種を栽培しており、そのためイネを表す多くの漢名が発生したのである。したがって各漢名を現今の品種に厳密に対照させることはおよそ不可能であること

を申し上げておきたい。

■中国では梅に二種あった(二一五～二二三ページ)

【補足】中国で梅に二種あることを指摘したのは清の考証家段玉裁である。梅が今日のバラ科ウメだけではないことを最初に指摘したのは、本文に記したように、許慎『爾雅』釋木である。しかし、それがいかなるものであるかは明らかにしなかった。段玉裁は『詩經』国風・秦風「終南」および同陳風「墓門」にある梅(『說文解字』段玉裁注で「秦・陳の梅」と称するもの)を楠樹とした。楠樹とは、本書「ツママの条」(三九六ページ)で述べたように、李時珍『本草綱目』によればクスノキ科ナンタブであり、いわゆるウメとはまったく分類学的類縁はない。

秦風「終南」第一スタンザ

終南何か有る 條あり梅あり

君子至る 錦衣狐裘して

顔は渥丹の如し 其れ君たらんかな

陳風「墓門」第二スタンザ

墓門に梅有り 鴞有り萃まる

夫や良からず 歌つて以て之に訊ぐ

訊ぐれども予を顧りみず 顛倒して予を思ひしならん

段玉裁は、『詩經』国風・召南「標有梅」にある梅を酸果としているから、これはいわゆるウメであることは間違いない。しかしながら、『詩經』のいずれの詩も梅の基原を示唆するような具体的な記述はなく、ウメとしても意味は通じる。いずれにせよ、中国の「梅」は古くから一貫してバラ科ウメというわけではなかったことは確かなようだ。

■カキツバタ・ハナシヨウブ・アヤメについて(二四四～二四八ページ)

【補足】幕末に日本を訪れたプラントハンターR・フォーチュンは、江戸近傍のとある農家の萱葺屋根の上に生えている植物をスケッチし(四ページ上段)、それを *Solms* と記述している。花の無い時期であるが、葉の形態からフォーチュンは *Tris* 属と直感し、日本人の案内人に問い合わせてところ、シヨウブという返答があったのであろう。抽水植物であるシヨウブが萱葺屋根の上に生育することは不可能であるから、随行の案内人の脳裏にあったのはハナシヨウブであつたのだらう。すなわち、当時の日本ではシヨウブ(シヨウブ科)とハナシヨウブ(アヤメ科)は同名で呼ばれていたことを暗示する。江戸時代では、形態の酷似したカキツバタ・ハナシヨウブ・アヤメを区別することは難しかったはずで、それぞれの生態型の違いでかろうじて区別していたと思われる。萱葺の屋根の水分条件は過酷であるから、まず抽水植物であるカキツバタが除外され、やや乾燥に強い(ハナ)シヨウブと思つたのであろう。しかし、ハナシヨウブでも萱葺の屋根の上での生育は困難で、類似種三種のうちではア

ヤメの可能性がもつとも高いと考える。



■カニハについて（二六八〜二七一ページ）

【補足】本文一六九ページ下段で、『延喜式』巻第二十三「民部下」年料別貢雑物に樺皮の名はあっても櫻皮はなかったことを述べた。現存する正倉院御物に用いられているのはカバノキではなくサクラの皮であり、『延喜式』同条には「紙麻」のように紙の材料が収載されているから、当初はこれをもって樺皮と櫻皮は用途を異にしていたのではないかと推定した。しかし、これは結果的に誤りであり、縄文時代の遺物にも櫻皮が利用されているのであるから、もともと櫻皮と樺皮は同物と考えるのが自然である。おそらく、櫻皮の方が古い名であって、後に樺皮に

統合されたと思われる。カニハが訛ってカンバあるいはカムバに転訛したと考えれば音韻的に無理はなく、さらにヤマザクラの方言名として、カバ・カンバ・カワの名が広域に見られる『日本植物方言名集成』こともこの説には有利となる。以下、本文中で述べた通りである。

■コモについて（二三四〜三七七ページ）

【補足】マコモの根を基原とする菰根の初見を『本草經集注』としたが、正確を期せば、『名醫別録』である。『本草經集注』は、『神農本草經』と『名醫別録』を統合し、陶弘景が註釈を付けたものであるから、決して間違っているわけではないが、一応、このように訂正しておく。

■小竹・細竹の訓について（二五四ページ「ササ」・二六九ページ「シノ」）

【補足】万葉集で「小竹」は十首に出てくるが、うち三首を「ササ」、残りの七首を「シノ」と訓ずる。一般に、ササは丈が低くて茎が細く相対的に葉が大きいもの、シノは茎が太く丈が高く相対的に葉があまり目立たないものをいうが、いわゆるシノであってもササと呼ばれることもしばしばあるので、その区別はかなり曖昧といわざるを得ない。本文中（二七〇ページ）でも述べたが、『倭名類聚鈔』に「蔣魴切韻云 篠 先鳥反和名之乃二云佐々俗用小竹 字謂之佐々 細細竹也」とあるように、「小竹」はササと読むとしている。しかし、万葉字では葉を強調して詠う場合はササ、それ以外はシノとし、前述したように万葉集では後者の訓の方が多

くなっているが、この訓の区別は妥当と思われる。実生活におけるサ・シノの区別の基準も必ずしも厳密ではないが、古くから便宜的に区別されてきた。たとえば、シノの茎は垣根や籬あるいは支柱などとして一定の用途があるのに対して、ササの茎は細すぎて強度不足で特殊な用途を除けばほとんど使い物にならず、用途によって区別されてきたと考えてよい。一方、『倭名類聚鈔』によれば、「細竹」もシノ、ササとも読めるとするが、歌の情景分析の結果では、少なくとも万葉にある細竹はいずれもシノであって、ササに相当するものはない。

■シリクサについて（二八〇～二八二ページ）

【補足】中国本草における三稜の基原は、実に混沌としており、生薬学の専門家すらその全貌を把握するのは容易ではない。『圖經本草』の記述を基にすれば、これにもっとも該当するのはカヤツリグサ科ウキヤガラ属の類である。しかし、現今の中国生薬市場にある三稜はミクリ属を基原とする荆三稜とウキヤガラ属由来の黒三稜の二種がある。おそらく、古くはこれら二つを区別できず、いずれも三稜と称していたと思われる。信じがたいことと思われるかも知れないが、現在の中国では、荆三稜の基原植物を黒三稜と称し、一方、黒三稜の場合は荆三稜と、生薬とその基原植物では漢名が入れ替わっているのである。これは現今の生薬市場の現状を表した結果であって、古くから兩名が混同されてきた名残といつてよいだろう。ウキヤガラ属はカヤツリグサ科、ミクリ属はミクリ科

と科名を異にするのであるが、古い時代にはそれらの区別は容易ではなかったのである。『本草和名』は三稜をミクリとしながら、本来はカヤツリグサ科ノハマスゲを基原とするはずの莎草（生薬名香附子）に同じ和名を付けている。ミクリは抽水植物であるのに対して、ハマスゲは海岸の砂浜や道ばたなどの乾燥した地に生え、生態的にまったく異なる植物種である。当時ではこれすら区別することができなかったのである。

■ツチハリについて（三六七～三七〇ページ）

【補足】万葉集に一首だけに出現するツチハリの名は、『本草和名』と『和名抄』にもあり、いずれも漢名を王孫とする。すなわち古代のツチハリの学名は王孫であったことを示す。これを基にして歴代本草の王孫に関する記述をみると、『本草衍義』は一茎直立してその先端に葉が四五枚輪生あるいは束生し、さらにその中心から茎を出すとしている。『本草綱目』はもう少し詳しくその形態の特徴を記述し、輪生（あるいは束生）する葉が二三層、中には五七層あるともいい、茎頭に花を付けるとしている。しかし、この記述に適合する植物は思い当たるものがなく、中国本草にしばしば共通する観念的誇張があるようである。『本草綱目』には、李時珍の子息によるといわれる各基原植物の薬図が附属し、これによって当時の中国の本草家が各基原種に対してどのようなイメージを持っていたのか知ることができる。その薬図の中に王孫の名があるが、残念ながらかなり描写が稚雑であって写実性に乏しく、これだけで基原



蚤休



及巳



王孫

を特定することは困難である。ここで視点を變えて、『蜀本草』・『證類本草』がそれぞれ王孫に類似するとする及巳・蚤休も附図にある

ので、これらの図を包括的に検討し、王孫の基原を追求してみたい。『本草綱目』附図でもっとも古い金陵本の及巳・蚤休の図は、王孫と比較的似ており、いずれもユリ科ツクバネソウとしても不自然さは少ない。とりわけ蚤休の図は七枚の葉が輪生して一層だけからなり、そこから一茎を立ち、頂端に花らしきものが描かれているから、これももっともツクバネソウに近いといえる。歴代本草は、王孫の葉を数層あると記述するが、『本草綱目』附図にはそれが描写されていないので、実在の植物の現実的対応によつて描画したと推定される。以上から、王孫はユリ科ツクバネソウの同類として矛盾はなく、各本草書の記述も不完全とはいえそれほどかけ離れたものではないことがわかるだろう。実際に薬用とする部位は根であるが、王孫の根の形態を、『本草綱目』は蒼朮状としているように、肥大した根茎であつて、これもツクバネソウに似る。以上

を以つて、ツチハリにツクバネソウを充てるのは決して不自然ではなく、松田修が主張する二年草のメハジキではおおよそ適合するものではない。ちなみに、及巳の基原はセンリョウ科ヒトリシズカの類、蚤休はユリ科ツクバネソウ属の一種に考定されている(『國訳本草綱目』牧野富太郎注)。

『本草和名』は王孫の和名として、ツチフリ・ツチウリのほかに、ヌハリグサ・ノハリを挙げている。実はこれに酷似したノノハリ・ノノハリグサがメハジキの方言名として信州佐久地方にある。そのほか、ツチハネソウ・ツチバネソウというツクバネソウに似た名も松田修編『日本植物方言集草本類篇』に記録されている。不思議なことに、以上の方言名のいずれも、日本各地の植物方言名を広く収録した『日本植物方言集成』にはない。松田の挙げた方言名はいずれも冷涼地帯から収録されたものであり、本当にメハジキを指すのか、ツクバネソウとの誤認の可能性はないのか疑問が残る。

ツチハリは万葉歌の原典では土針となつており、借訓仮名による名であるが、土榛つちはりとしこれを正訓名とすれば、別和名のヌハリグサ・ノハリの語源を説明することができる。土には土であるから、土榛つちはりを経てヌハリ・ノハリへの転訛は音韻的に無理がない。また、ニハリすなわちネハリは根が榛しんと生えているすなわち根深く旺盛に生えて群生するといふ意に取ることができる。小野蘭山ほか江戸時代後期の本草家はいずれも「ツチハリ」ツクバネソウ」説を支持する。

■ヒシの用字について(四八五〜四八六ページ)

【補足】ヒシには大きく分けて「菱（＝菱）」と「芝」の二つがある。

諸橋轍次『大漢和辞典』は、芝を三角状に分かれる葉、菱を角立つ果実
に由来するとしているが、『本草綱目』の当該条の釋名の記述（四八五、
一七上段）に基づいているようである。しかし、陸佃の『埤雅』に「四角
三角を菱と曰ひ、兩角を菱と曰ふ」（四八六ページ上段）とあるように、果
実の形態に基づくのが正しいと思われる。本文中でも述べたが、
分類学的にヒシはいくつかのタイプに区別されるが、果実の形態を除け
ばほとんど差はない。葉は円くてその形態差はほとんどなく、また『大
漢和辞典』のこのような三角状とはいいい難い、『本草綱目』は支散するとい
る。また、各本草書の中でヒシの葉の形態を三角状と記述するものは見
当たらない。現在では、菱と芝のいずれもヒシを表す漢名に用いること
はないが、『大漢和辞典』のような權威ある大辞典がかかる誤りを犯す
とは、植物漢名の起源の考証がいかに困難であることを示している。

■フジについて（四九一～四九六ページ）

【補足】本条では、当初、日本人形でお馴染みの藤娘についても紹介す
るつもりであったが、紙面の都合で最後の一文で触れるに留まってしま
った。フジづくしの衣装にフジの花枝を手にもつ藤娘は、大津絵（鑑賞
界大津に江戸時代の初めころから伝わる民俗画）に戯画として描かれたのが最初
とされるが、後に歌舞伎舞踊に取り入れられるなど広く支持され、日本
を代表する伝統的ファッションとなった。本文中でも述べたが、フジは日

本で古くからなんらかの霊力をもつと考えられ、『古事記』にある伊豆
志袁登売や奥州の蛇藤のように、中国に類例を求められない日本独自の
説話を生み出した。では、フジの花房を挿頭しあるいは手持ちで装飾と
するのも、フジの霊力信仰となんらかの関係があるのだろうか。

春をへて 盛りひさしき 藤の花 大宮人の かざしなり

（秋篠月清集）

右の歌は平安後期の歌人藤原良経の和歌であるが、当時の京師ではフジ
の花をかざすのが流行したことを示唆する。弘長二（一二六三）年の『住
吉歌合』にある「藤浪をかざしにさして住の江に春くれかかる色ぞ見
えける」という藤浪とはフジの花序であり、当時、それを頭にかざした
ことがわかる。フジの花房は数十センチの長さがあり、頭にかざすには大き
すぎるので、袖や肩にかざし持ったことの方が多かったと思われる。そ
れは次の源氏物語「宿木」にある歌でわかるだろう。

すべらぎの かざしに折ると 藤の花 およばぬ枝に 袖かけてけり

（源氏物語「宿木」今上帝）

藤浪をかざす、あるいは藤の花をかざすとある歌は、『新編国歌大観』角
川書店によれば三千数首あるが、以上の歌をみてわかるように、フジの
霊力を詠っているとは到底思えず、またその片鱗すら感じられない。後
世の藤娘に見られるように、単に装飾の目的で美しいフジの花序をかざ
したと考えてよさそうである。また、本条の第二の例歌（久米廣繩）の
前にある内蔵繩麻呂の歌も、平安の和歌と同じく藤浪をかざすとあるの

で、藤娘のファッションの起源は遠く万葉時代までさかのぼることになる。

多祜の浦の 底さへにほふ 藤浪を かざして行かむ 見ぬ人のため

(巻十九 四二〇〇 内蔵繩麻呂)

万葉に歌われる二十六首のフジの歌のうち、二十三首は花を詠っており、フジの花の美しさは万葉人にも深く認識されていたことがわかる。中には東歌の「春へ咲く藤の末葉うらはのうら安にさ寝る夜そなき児ろをし思へば」(巻十四 三五〇四)の「藤の末葉」のように、葉を詠ったものもある。

クズの条でも述べたが、平安時代の和歌に「葛の裏葉」を詠ったものも多くあり、葛衣を藤衣と称することがあるから、フジではなくクズではないかとも考えられよう。フジの葉は奇数羽状複葉であって小葉は小さく、古い時代ではこの小葉を葉と認識していたに違いないから、うら(裏葉)という歌の情感は伝わりにくいように思われる。しかしながら、「春へ咲く藤の」から秋に花を咲かせるクズでは無理があり、本歌の藤はフジでよい。末葉を「うれは」と訓ずることもでき、抹消の小葉の意となつてこれでも意味が通じるが、「うら安の」の序として韻が合わない。

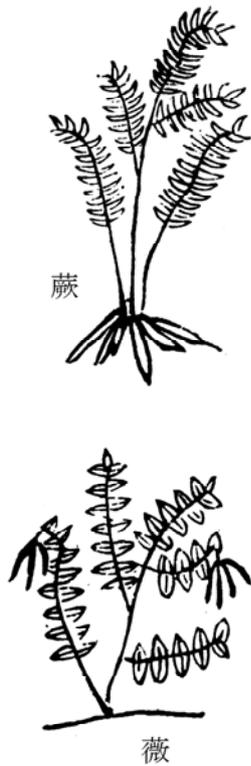
■ワラビについて (六一五〜六二二ページ)

【補足】本文でも述べたように、中国本草の記述から、蕨はイノモトソウ科(またはコバノイシカグマ科という)ワラビとして矛盾はないが、薇の起

源は相当な混乱状態にあり、記述の不十分なところがあるので、ここに補足する。今日では薇はゼンマイ科ゼンマイを指すが、『爾雅』釋草および同注に「薇は垂水なり。水邊に生ず」とあつて、溪流の水しぶきをかぶるようなところに生えることを示唆しているので、ゼンマイの同属種ヤシヤゼンマイがもっとも適合する。しかし、『爾雅』のこの記述は、『海薬本草』などをして薇を水菜と誤解せしめるものとなった。ちなみに小野蘭山を始め日本の本草家は、一致して薇に類縁種のゼンマイを充てているが、これもやや湿り気のある地や溪流沿いに生えるから、やはり適合する。しかしながら、後世の漢籍古典は必ずしもこれに同意しなかった。陸佃『埤雅』は、葷すなわち豆菜に似たものとし、李時珍『本草綱目』は野豌豆のえんせうと断言している。現在の日本の一部の学者(ほとんどは文系である)はこれを受け入れ、薇をゼンマイとするのを誤りとするが、以下に述べるように正しい認識とはいえない。

本書ワラビの条の末尾に、『史記』伯夷列傳にある伯夷と叔斉の「采薇歌」を紹介し、ここに出てくる薇の基原が何かという問題を取り上げた。まず、各古典の註釈をみると、唐・司馬貞の『史記索隱』は「薇は蕨なり」としており、あたかも蕨と薇とが同物であるかのようである。蕨の基原は、『埤雅』や『本草綱目』の記述から、少なくとも今日いうワラビあるいはそれに類することは間違いないから、薇はワラビに似たものと司馬貞は考えたことがわかる。しかし、『陸璣詩疏』は「薇は山菜なり。莖葉、皆小豆に似て蔓生し、其の味、亦た小豆藿の如く、羹に

作るべし。亦た生食すべきなり」『史記』注より」といい、薇を豆の類としている。すなわち、李時珍が薇を野豌豆としたのは独自の見解ではなく、『陸璣詩疏』や『埤雅』の記述を受けた結果であったことがわかる。ゼンマイとワラビは典型的なシダ植物であり、今日でも一定の知識がなければこの両種の区別は難しく、司馬貞の註釈の方がもつとものようにみえる。一方、野豌豆のような豆類は顕花植物であるから、今日では小学生すらシダ類と混同することはないのに、なぜ古典籍がこんな初歩的な誤認をするのか疑問に思うのが普通であろう。しかし、本草家にとって古典の記述だけから両種を区別するのは意外と厄介であることを、『本草綱目』にある附図を例に挙げて以下に説明しよう。



まず、金陵本にある蕨と薇の図を比べると、いずれもよく似ていることがわかるだろう。図は雑雑であったも、これを描いた本草家がそれぞれに対して抱いていたイメージを表したのであって、いずれも現物を写生したのではなく、古典籍の記述を基に描画したものであることを示

ている。司馬貞の「薇は蕨なり」という注を忠実に表したようにみえるが、『本草綱目』は薇を野豌豆としているから必ずしもそうとはいえないだろう。むしろ、歴代古典籍の薇の形態の記述が不完全であった結果といえるだろう。金陵本の蕨と薇の図の葉の描写がよく似ているのは、ノエンドウとゼンマイの葉を観念的に見た結果と考えられ、中国本草では決して珍しいことではない。陸佃『埤雅』が「藿『廣雅』・『説文解字』によればマメ類の莖葉に似て菜の微なる者なり」と記述し、李時珍も薇は野豌豆なりと断言したのであるが、司馬貞注を誤りとして一蹴した形跡はない。むしろ、司馬貞の見解を支持し、薇と蕨は形態的に似たところがある」と解釈したとすら考えられる。李時珍はワラビを「三月芽を生じ、拳曲して状は小兒の如し。長ずれば則ち展開して鳳尾の如く云々」と記述しているが、野豌豆には蔓莖の先端に巻きひげがあるので、これを「拳曲」と考えたといえなくもない。つまり、司馬貞のいう「薇は蕨なり」は野豌豆の巻きひげと蕨の初生芽の形が似ているとすれば説明できると李時珍は考えたのである。中国本草はかならずしも実証主義的に記述されているわけではなく、むしろ観念的記述の方が多いという事実を知らないこと、以上述べたことを理解するのは難しいだろう。

【追補】万葉集で「わらび」を詠う歌は志貴皇子の一首のみである。これまででの議論を要約しておこう。わが国の古典籍では、『本草和名』と『新撰字鏡』草部第七十一は蕨を「わらび」の漢名とするが、『和名抄』および『新撰字鏡』小学篇字及本草異名第七十一では薇蕨、蕨薇などと

あつて『新撰字鏡』ではほかに三つの国字が充てられている、薇も「わらび」の意で用いられた可能性があつて今ひとつはつきりしない。一方、中国では、陸佃『埤雅』や李時珍『本草綱目』の記述から、蕨はイノモトソウ科ワラビ以外にあり得ないが、薇の方は歴代本草書の記述がまちまちで、マメ科ノエンドウ(カラスノエンドウ・スズメノエンドウなど)とする『本草綱目』の記述は明らかに誤りと考えるべきである(前の補足で附図を挙げて詳細に説明した)。薇は『史記伯夷傳』の「采薇歌」にも出ていて、唐・司馬

貞の『史記索隱』は薇と蕨を同じと註釈する一方、『本草拾遺』は蕨と薇を別条に区別している。『和名抄』および『新撰字鏡』における「わらび」の漢名がはつきりしないのは中国において薇の意が不明瞭だからであり、蕨は蕨(ワラビ)と同類すなわちシダ植物として間違いないだろう。『本草拾遺』に「伯夷叔齊、薇を採り食す。恐ろしきは蕨にして薇に非ざるなり」という伯夷・叔齊の故事に因む注目すべき記述がある。日本では食用シダ類としてワラビのほかはゼンマイくらいしかないの

で、蕨はゼンマイの類としてよいだろう。蕨を恐ろしいというのは、ワラビの生品はアクが強く中毒を起す(入見必大『本朝食鑑』にはこう記載されている)からであり、中国でも古い時代には食用とされなかったことを示唆する。正倉院文書「錢用帳」(正倉院文書DB、正倉院文書データベース作成委員会)に「蕨一斗二升」と海藻・糯米・小豆などとともに蕨の名が出てくるが、麻笥(米製糲のこと)の名もあるから漬け物にされたと思われる。しかし、平安中期に成立した三代格式の一つ『延喜式』では、卷第三十

九「内膳司」に蕨の塩漬けが記載されているのみで、ワラビ・ゼンマイを食用とするのはずっと後世になってかららしい。ワラビの根には良質のデンプンを含み、江戸時代には救荒用に利用されたことが『大和本草』などに記載されているが、これも『延喜式』には見当たらない。むしろ、繊維原料などの利用の方がはるかに多かったと思われる、正倉院文書には随所に出てくる。

万葉の「わらび」は、歌に詠まれた生態環境から判断して、溪流植物として知られるヤシヤゼンマイとした。すなわち、同音同名にもかかわらず今日のワラビとは別種である。万葉集で現在名と古名が同音同名であつても基原種が異なる例は、「あやめ」や「あさがほ」などがあり、決して不思議なことではない。しかし、本文中では名前のすり替わりについては全く言及しなかったのでもここで述べることにしたい。万葉集ではわずか一首しかない「わらび」であるが、『新編国歌大観』によれば、平安から鎌倉時代の和歌で「わらび」を詠う歌は百数十首もある。実は、その中に「わらび」の生態環境を示唆する内容を含むものが相当数あり、以下に述べるように、現今のワラビではなくゼンマイと解釈する方が自然であることがわかる。ここでその中の四例を挙げて説明しよう。

風わたる 春の野沢の さわらびは 波にまかせて 折るにぞ有りける
(夫木和歌抄、九条行家)

折る人の 袖ふる山は 雪消えて わらびにそそく 春のみずがき

(夫木和歌抄、藤原定家)

あさみどり 苔の上なる さわらびの もゆる春日を 野べに暮しつ

(土御門院百首)

春の野に さわらび折ると 旅人の ゆきもやられぬ 荻の焼け原

(教長集)

まず、第一の歌にある「春の野沢」とはいうまでもなく湿り気のある野原のことをいう。第二の歌の「わらびにそそく春のみずがき」は、「わらび」に水しぶきがかかるような情景を想像させ、雪解け水で水量を増した溪流を思い浮かばせる。第三の歌の「苔の上なるさわらび」は明らかに苔が生えるところにわらびがあることをいうから、これも林内の湿り気のある環境を示唆している。第四の歌の「荻の焼け原」はオギの生える草原を火入れした野原をいうが、そもそもオギは湿り気のある環境を好んで生える植物である。したがって、いずれの歌も湿った環境と「わらび」とを取り合わせて詠っていることがわかる。今日いうワラビは、乾燥した草原に生えるが、ゼンマイは対照的に雑木林の林内の湿り気のあるところを好む。ただし、ゼンマイによく似た種としてヤマドリゼンマイ、ヤシヤゼンマイがあり、前者は山地の湿原に、後者は溪流沿いの水をかぶるような岩の上に生え、これらの三種はそれぞれ特有の環境によって棲み分けている。このようにゼンマイとその近縁種が湿り気のある環境を好むことは『本草拾遺』が薇を「水傍に生じ云々」と記述することと合致する。志貴皇子の「石走る垂水の上のさわらび」はヤシヤゼンマイにもっともよく適合するのであり、前述の四首にある「わらび」

もいずれもゼンマイの類と考えれば、その情景によく合うことがわかる。

花をだに 折りてかへらん さわらびは 荻の焼け野に 今ぞ生ひ出づる

(弘徽殿女御歌合)

右の歌でも「荻の焼け野」とあるので、この「さわらび」もやはりゼンマイと考えてよいのであるが、ここで議論の対象とするのはそれではない。まず、この歌の背景を説明しておこう。これは長久二(一〇四二)年の弘徽殿女御歌合で第五番「さわらび」の右方の歌として詠まれた歌である。この歌合の判者・藤原義忠の判詞に「花をだに折りてかへらんとは、げにいとをかく思ひより侍るを、萌え出づるを見るばかりならば、他々もなか求めて、なごかかへらざりけむ」とあり、「さわらび」を見るだけでなく、ついでに花たとえばサクラでも折り取って帰ろうかという意味に解釈している。平安・鎌倉時代の文学では「花」サクラ」という定式が成立していたし、またこの歌合でも第三番に「櫻」の歌が詠われているのでこの解釈は妥当のように見える。ただし、左方の歌では「狩人の 外山をこめて 焼きしより した萌え出づる 野辺の さわらび」とあって、「萌え出づるさわらび」となっているのに対し、同じ「さわらび」ながら「今ぞ生ひ出づる」とは何某かのニュアンスの違いを感じさせる。今という時節にたまたま生えている「わらび」の花の意も併せもっているのではなからうか。このように考えるのは、ゼンマイとワラビの生態に決定的ともいえる違いがあつて、江戸時代を代表する本草学の巨頭である貝原益軒・小野蘭山のいずれもゼンマイは花を

つけると述べているからである『大和本草』・『本草綱目啓蒙』にそれぞれ「ゼンマヒニ花アリ」、「花穂ヲ出ス」と明瞭に記載されている。ゼンマイは顕花植物ではないから、厳密に言えば蘭山・益軒の見解は誤りであって、今日では小中学生ですら知っていることである。しかし、ゼンマイの生態をつぶさに観察すると蘭山・益軒がそう考えたのも頷けることがわかる。ゼンマイには孢子葉・栄養葉という二つの葉形がある。前者は孢子嚢を房なりにつけ熟すると赤褐色に変色する。一方、後者は青々とした普通の葉に見える。したがって蘭山・益軒が成熟した孢子葉をつけたゼンマイを花と考えたのは無理からぬことであった。再び前述の和歌に戻るが、平安時代のサクラはもとも普通に分布するヤマザクラであり、今日のソメイヨシノより花の時期は遅く、関東地方から近畿地方の本州中部では四月上旬から中旬頃まで花見を楽しめる。このころのゼンマイは孢子葉が展開して栄養葉もつけているから、平安の歌人もサクラとゼンマイの花を重ね合わせて詠ったことは決して想像に難くないのである。平安・鎌倉時代の和歌には「(き) わらび折る」という句を含むものが結構出てくる。現在ではこれをワラビ折りと称して山菜摘みと解釈するが、前述したように、当時は食用にすることは稀であったと思われる、ゼンマイの花を風流目的で折り取ったと考える方が自然といえるのである。

以上、平安・鎌倉時代の和歌に出てくる「(き) わらび」は、その全てとはいわないが、今日いうゼンマイの類と考える方が理解しやすい。すなわち、万葉の「わらび」だけに限ったわけではなく、古い時代からゼン

ンマイを「わらび」と称してきたと推定されるのである。また、古名の「わらび」を現今のゼンマイとすることによって、難解とされた「わらび」の語源が一気に氷解する。「わらび」の語源として、「散実(ワラミシ)」の転訛説、拳状になった葉を子供の拳に見立てて「童拳(ワラハコブシ)」の略とする説、「童手振(ワラハテフリ)」の略とする説、全体の形が「藁火(ワラヒ)」に似ているからとする説などがあるが、いずれも広く支持されているとはいいいない。この中で「藁火」説は、ワラビのいずれの時期の形態にも似ているとは想像することすら困難であるが、ゼンマイの熟した孢子葉を「藁火」に見立てたとすれば、十分に説得力がある。「み吉野の山の霞を今朝みれば わらびの燃ゆる煙なりけり」(夫木和歌抄巻第三)でも、歌集では「さわらび」を詠った歌とされるが、「藁火」と「わらび」を掛けたものである。また、「散実」の転訛とする説もワラビより房なりの孢子嚢をつけるゼンマイの方がずっとよく合うように見える。すなわち、この二つの語源説は「わらび」をワラビではなくゼンマイとした方がずっと理解しやすいのである。ここでは、後述するように、別の視点からの傍証もある「藁火」説を支持するが、この説に弱点がないわけではない。万葉集の原文では和良妣とあり、妣は上代特殊仮名遣の甲種の音韻であって、乙種の火とは合わない。「わらび」は古くから古代布あるいは縄材として用いられ、また藁火も生活の必需品であったから、とりわけ文字のない時代にあつては同音同名では都合が悪かったと思われる。した

がって、両者を区別するため、乙種から甲種に音韻転訛したとすれば、音韻の違いはこの語源説にとって大した弱点とはならないことになる。傍証として別の事例も挙げておこう。平安・鎌倉時代の和歌に「わらびのほ・どろ」を詠った歌がいくつかある。

春くれど 折る人もなき さわらびは いつかほどろと ならむとすらん
(後葉和歌集卷第一春上、源俊賴)

なほざりに やき捨てし野の さわらびは 折る人なくて ほどろとやなる
(山家集、西行)

古語辞典によれば、「ほどろ」とは「わらび」の穂が伸びすぎてほおけたものと説明され、「おどろ」すなわち荊棘おどろと同義と考えているようである『言海』によるが、ワラビではそのイメージを想像するのは難しい。むしろ、「ほどろ」を「火處」の訛りとして、かがり火・庭燎にはびの意とした方がしっくりくるだろう(『角川古語大辭典』)。すなわち、ゼンマイの胞子葉が完熟した状態と解釈すべきで、群生するゼンマイをかがり火に見立てたものだったと思われる。これも今日のゼンマイを古くは「わらび」と称した証左と考えることができるのではなからうか。

万葉集のみならず平安・鎌倉時代の和歌集にある「わらび」もゼンマイあるいはその近縁種の可能性が高いことを説明してきた。実をいうと、志貴皇子の「さわらび」を今日のワラビではないとする意見も皆無ではなかった。澤瀉久孝『萬葉集注釈』に「長岡市の小林安治氏(民間人らしく出自不詳)よりの私信に、このわらびはぜんまいでないかといふ説を申

越された」(括弧内を除いて原文のまま)とあって、この場合は季節が合わないとしてワラビより先に芽葉が出るゼンマイの可能性を指摘しているのであるが、筆者が調べた限りではこれが唯一の異説であった。ただし、問題にしているのはワラビの季節だけに限られており、ワラビ採りの最盛期は晩春から初夏であるので、確かに旬の季節(新緑のころ)とは合わないように見える。澤瀉博士を含めて国文学研究者は季節にこだわる傾向が顕著のようであるが、ワラビは早春でも芽を出すのは珍しくなく実際のワラビ狩りは早春から夏まで期間が長い、これをもって「わらび」の基原を考証するのは適当とはいえない。それより「石走る垂水の上の」という「わらび」の生える生態環境が明確に詠われているにもかかわらず、牧野富太郎・白井光太郎ほか万葉植物に並々ならぬ関心を寄せていた植物学者の目に止まらなかったのが何とも不思議である。

以上は、平成二十二年五月二十日、淡路夢舞台国際会議場(T1050-2306 兵庫県淡路市夢舞台4番地)において開催された第四十五回日本植物園協会総会研究発表において、筆者が発表した内容を基にした追補である。同要旨集(問い合わせ先は兵庫県立淡路夢舞台温室「奇跡の星の植物館」)参照。